

東日本大震災により生じた廃棄物の広域処理に関する地元企業説明会において寄せられたご質問および回答

【8月6日 舞洲工場にて】

説明会の当日に、参加された事業者の皆様から寄せられたご質問の要旨と、回答の要旨を掲載させていただきました。なお、当日の回答内容に加え、よりわかりやすくするために解説を一部追記しております。

【ご質問の要旨1】

我々は、焼却灰を埋立するエリアの中で、コンテナターミナルを運営している。そのコンテナターミナルを出入りする車両と、焼却灰を埋立地に持って行く車両が、幹線道路で輻輳するような状況が考えられる。それとともに、焼却灰による風評被害等についても、当然、大阪は関西エリアに入ってくる食品を含めて、色んな貨物が入ってくるし、外国に出て行くが、それに対する影響についても心配している。

被災地の廃棄物 30 万トン、を、だいたい 3 年くらいで処理すると理解したが、そういうことでよいか。

（大阪市による回答要旨）

環境省の資料を見ていただきますと、この岩手県の全体のごみ量としましては 530 万トンとなっております。広域処理の必要量ということで 120 万トンという数字がございます。このうち、木くず、可燃物、不燃物とありますが、木くずが 17 万 5 千トン、可燃物が 11 万 7 千トンであり、これを合わせますと約 30 万トンとなります。その可燃物の中から、漁具、漁網の 5 万 4 千トンを引きますと、だいたい 24 万トンくらいになります。可燃性のもので広域処理の対象となる、木くずと可燃物の 24 万トンのうち、3 万 6 千トンをお阪で処理するというところで、8 月 3 日に岩手県と合意したところでございます。

（大阪市による解説）

国においては、震災発生から 3 年以内である、平成 26 年 3 月末を目標として処理を完了することとして、広域処理を進めているところです。

【ご質問の要旨2】

実際に焼却した後、埋め立てるために 1 日どれくらいのトラックが移動するのか具体的な数値はわかるか。

（大阪市による回答要旨）

舞洲工場は、日量 900 トンの処理能力を持つ工場ですが、実際には日量 700 トン程度の焼却を行っております。そこへ、被災地の廃棄物を、日量 100 トンくらい持ってまいりまして焼却をしたいと思っております。仮に 800 トン程度焼却するとしまして、燃えがらの量は 18% くらいになりますので、150 トンくらい出てまいります。北港処分地のところに持って行きますトラック 1 台には、6 トンから 8 トンく

らの積み込みと考えておりますので、1日に30台くらいが行き来することになります。

(大阪市による解説)

現状は、1日で平均的に最大20台強のトラックが、舞洲工場から北港処分地へ焼却灰を運搬しております。

【ご質問の要旨3】

1日に30台程度が3年ほど続くという理解でいいのか。

(大阪市による回答要旨)

本年11月に100トン程度の試験焼却を行って、その結果を皆様に報告・公表させていただきます。その後、2月から日量100トンの本格受入をさせていただきたいと考えています。

3年間というのは震災の発生から3年間という意味で、平成26年3月末までとなることから、影響の出る期間は14ヶ月間となります。

補足しますと、先ほどのトラックの台数は、広域処理のために増える台数ではございません。

元々、日量700トン燃やしており、その分の燃えがらを埋めております。今回の広域処理により、焼却処理量が日量100トン分増え、その分の燃えがらはトラック3台か4台分となることから、実質増えるのはトラック3台から4台分の計算になります。

【ご質問の要旨4】

海運について、大阪府が受けるところから、どこの港に着いて舞洲工場に入るのかというところを、もう少し詳しく説明していただきたい。

(大阪府による回答要旨)

海上輸送につきましては、どの港に陸揚げするかについては、民間業者の方をお願いするわけですが、これは広く募集入札ということを考えておりますので、入札が終わらないと決まらない状況となっております。現時点ではどこで陸揚げするか等については、まだ決まっておりません。

【ご質問の要旨5】

コンテナとあるが、具体的にはどれくらいの大きさのコンテナになるのか。外航船などで使っている20フィートコンテナの規格か。

(大阪府による回答要旨)

コンテナ船などで運んでいる20フィートコンテナを考えております。

【ご質問の要旨 6】

その 20 フィートコンテナで船積みは、コンテナの中の廃棄物はどんな状態で運ばれるのか決まっているのか。フレコンバックに入れてコンテナに詰めるのか、それともバラのままコンテナに詰めるのか。

（大阪府による回答要旨）

現在のところ、まだ決まっておりません。

【ご質問の要旨 7】

風評被害について、先般、此花区の住民に説明されたということと、また、今日も、風評被害に関しては、国、府市、全体で応じるということをご説明いただいたが、やはり、まだまだ一般市民、府民へのアピールが足りないと思う。

今後、安全性のアピールについて、どうお考えか教えていただきたい。

（大阪府による回答要旨）

そもそも被災地の廃棄物の受け入れについては、そういった風評被害が発生するものではないと考えております。

万が一にも風評被害は起こさないという決意を持っておりますので、様々な工程で測定等を行い、そういったデータを速やかに全面的に公表し、徹底的にデータを開示して安全性をアピールしてまいります。

また、今回の広域処理は、基本的に府民の健康を大前提に考えたうえでの受け入れということであり、そういった面も徹底的にPRしていくことを考えております。

【ご質問の要旨 8】

資料を見ると、岩手県と宮城県で膨大な廃棄物が発生したとなっているが、広域処理希望量は岩手県だけとなっている。

宮城県や、当然被害を受けた福島とか茨城とかもあると思うが、こういうところからの廃棄物で 24 万トン以外に増える可能性はないのか。

（大阪市による回答要旨）

実際に被災地で廃棄物が発生していますのは、基本的に岩手県、宮城県、福島県です。福島県については放射能汚染が非常に大きいということで県外へは持ち出さないことになっています。なぜ岩手県だけかというと、大阪府市のカウンターパートが岩手県ということで、大阪府市が受け入れるのは岩手県の廃棄物ということになります。大阪府市を含めまして、岩手県については、だいたい広域処理について目処が立った状態ということになっております。

宮城県におきましても、これ以上、新たに広域処理を求める考えはないということ、宮城県それか

ら宮城県の市町村の方で確認をされたと聞いておりますので、私どもとしてもこの数字から増えることはないと考えております。

【ご質問の要旨 9】

持ってくるのは、ある程度仕方ないというところはあるが、やはり食の安全・安心というところ、私たち食品関係の倉庫をやっている同業者が、この中に一杯いるので、漏れていないということ、どのように保証してもらえるのか。それがあれば、風評被害も軽減され、なくなっていくのかなと思う。

環境測定などについて、具体的にどういったことをされるのか。

(大阪市による回答要旨)

まず、11月に試験運転を実施する予定にしております。その時に、放射能や放射能以外の重金属類等を含めまして、きちんと測定をして、それがどういう状況になっているのかということ、まずご提示させていただきます。

本格運転を始めましてからは、定期的にそうした物質を測定しまして、速やかにその値がどうなっているのか公表してまいります。これらのデータをご覧いただき、ご安心いただきたいと思います。

実際、被災地の廃棄物が現地を出発する時、密閉のコンテナに詰めて大阪に運んでくる時、積み替えにおきましても飛散しないように、建物の中で移し替えをする時など、全てのところで数値としてチェックすると同時に、全てにおいて飛散防止策を、各ポイントで構えて運営を行います。

説明のありましたとおり、工場に入ってから、きちんとした対応をとるということで、実際に煙突から出てくる排ガスについても、そういったものは含まれていないことを確認します。しかも、試験焼却の時に、細かく実地数値を公表させていただきます。

【ご質問の要旨 10】

実際に運んでくるものと、それから放射線の検査の件で、一度、本格稼働が始まった場合には、全部検査するのではなく、ある程度頻度を決めて調査されることだという理解でよいか。

どれくらいの頻度、例えば100あるうち、その調査の対象になるのは、パーセンテージで言えばどれくらいの頻度になるのか。

(大阪市による回答要旨)

おっしゃるとおり、一定の頻度を定めて測定を行ってまいります。例えば、本格受け入れの時は、週に1回の放射線の測定を考えております。ただ、工場の周囲の放射線量がどうなっているのか、変化しているのかにつきましては、頻繁にきちんと測定してまいります。

それから、受け入れ前に、放射線量がどういう値か測定し、バックグラウンドを把握することにより、通常の運転をしている時と変化がないということ、工場の敷地境界の4方向で毎日測定し、バックグラウンドとの違いがないということを確認してまいります。

(大阪市による解説)

受入中の敷地境界等における空間線量率の測定については、国や大阪府が定めた指針では、週1回となっていますが、大阪府が独自に策定した『東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に係る労働安全衛生指針』においては、空間線量率を毎日測定することとするなど、測定頻度や測定箇所を増やすこととしており、安全性の確保には万全を期してまいります。

また、空間線量率だけでなく、排ガスや焼却灰中の放射能濃度の測定も行い、結果は速やかに公表するなど、丁寧なご説明に努めることにより、皆様の不安を払拭してまいりたいと考えております。

【ご質問の要旨 11】

放射線の検査については、埋立処分場でも同じと考えてよいか。

(大阪市による回答要旨)

埋立処分場でも、放射線量につきましては、常に測定していく予定をしております。まず、バックグラウンドを測定し、それと作業中についての線量に違いがないということを確認しまして、その数字を公表していきます。

【ご質問の要旨 12】

この放射能の一件は、想定外であったり、あるいは東電の隠蔽工作であったり、色んなところで色々な形で色々なことが露見されているのが現況だと思う。大阪府、大阪市では、今回の情報については粛々と、事実をきちんと我々にご報告いただけるようお願いしたい。

(大阪市による回答要旨)

ご指摘いただいた点は本当に大事なところでして、この間も私どもは把握した数値については、既にホームページ等で実際に公表してまいりました。これから試験焼却に入っていきますと、まさにその作業が本格化してきますので、情報はしっかりとご提供させていただきます。

先程も、今後、どのように情報としてわかりやすく発信するかというご質問もありましたが、我々は、まず、きちんと大阪府市の状況を正確に知っていただくということが一番大事であると思っています。先月、7月の大阪市議会で具体的に予算も成立しましたので、今後、こうした作業を、粛々と進めていく中でご理解いただけるように、数値については全て公表してまいります。また、特に8月の末には一般市民の方々を対象に説明会をさせていただくのですが、試験焼却の前には、また説明会の場を持つなど色々な形で、ポイント、ポイントで説明の場、そして情報を開示する場というのを作っていきますので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

【ご質問の要旨 13】

舞洲のほとんどの部分が港湾局の管理下だと思うので、環境局と港湾局が常に問題意識を共有できる

ように、我々が、港湾局に質問してもすぐにわかるような体制をとっていただくようお願いしたい。

(大阪市による回答要旨)

おっしゃるとおりでして、この間、既に港湾局とも色々話をしてまいりました。今回の件を含めまして、舞洲、咲洲での事業の関係もあるため、ご指摘を踏まえ、情報を共有して進めてまいります。

【ご質問の要旨 14】

目標の24万トンを処理すると、国からの補助金でいくらか出るのか。

(大阪府による回答要旨)

処理をすることによって別途補助金が出るというのではなくて、処理した量に応じて必要となった経費を、国が、岩手県あるいは岩手県の市町村に補助金として交付します。

つまり、大阪府は、岩手県と委託契約を結んで、処理した量に応じて処理費用を岩手県からいただくということですので、別途国から何らかの見返りがあるというようなことはございません。